

成年後見活動から考える『意思決定支援』

社会福祉士は、福祉に関する事柄を多岐に学んでいるため、福祉とその他の制度や法律との調整役として多くの方が働いています。その中で、成年後見人を受任する社会福祉士は、介護サービスと医療サービスとの連携や行政の制度を上手く活用して生活を安定させていく事が得意とされ、細かな法律については法律家に勝てませんが、連携する事が得意な社会福祉士は法律家と協力して解決する事であらゆる問題解決を行っています。

また、成年後見の業務は、財産管理と身上監護の二つを持って行う事と法律で定められ、財産管理だけを重点に置けば良いというものではありません。身上監護、すなわち生活面のサポートであり、日々暮らしていく中で最も重要な要素であることから、社会福祉士が果たす役割は大きいと考えられます。そのため、成年後見人を受任した社会福祉士は、社会資源を大いに活用しながら本人の生活の安定を図り、その人らしい生き方をサポートしていくことが求められます。

成年後見利用促進法が施行され、権利擁護を取り巻く環境が変化する時代において、意思決定支援や合理的配慮などのキーワードは、他の専門職後見人とは異なる専門性を発揮できる視点でもあります。

ぱあとなあながのの会員として、また成年後見活動から感じている『意思決定支援』の在り方について課題を提起し、グループワークを通じて理解を深めます。



参加費
無 料

(と き) 7月25日(木) 19:00 ~ 20:30

(と ころ) 茅野市ひと・まちプラザ 3階 会議室

(課題提起) 長野県社会福祉士会 ぱあとなあながの 北原俊憲

【問い合わせ】 茅野市社会福祉協議会 TEL 73-4431